

政策会議結果概要

1 開催日	令和元年10月30日(水)
2 件名	茅ヶ崎公園体験学習センター 附属設備使用料の見直しについて
3 事案担当	教育推進部 青少年課
4 関係部課	
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事企画部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事病院事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 財務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	教育推進部長 体験学習センター担当課長 課長補佐
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	* 料金設定の考え方や根拠については、きちんと整理しておくように。

政策シート

庁議の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 政策会議 <input type="checkbox"/> 政策調整会議		
付議事案（件名）	茅ヶ崎公園体験学習センター 附属設備使用料の見直しについて		
担当部課名	教育推進部青少年課	関係部課名	

1. 事業に関する基礎情報の整理

(1) 総合計画の位置づけ

基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
政策目標	2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち
施策目標	6 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる
施策のねらい	2 子どもたちの居場所づくり

(2) 事業の概要

新規/継続区分	継続	会計区分	一般会計	事業期間	令和2年度～
対象	市民		関連個別プラン	「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」	
事業目的	施設使用における受益者負担の適正化をはかり、茅ヶ崎公園体験学習センターの持続可能な運営基盤の確立をはかることを目的とする。				
事業内容	附属設備使用料の料金の見直しを行い、新たに照明設備、映写設備、移動観覧席の料金設定を行う。				
事業手法	茅ヶ崎公園体験学習センター条例の附属設備使用料の内容について一部改正を行う。				
事業スケジュール	10月31日 例規等審査会 12月議会 条例案審議 1月～3月 市民周知（1月15日号広報、市ホームページ、館内） 施行 令和2年4月1日（予定）				
周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> FMラジオ放送 <input checked="" type="checkbox"/> 広報掲示板 <input type="checkbox"/> 記者発表 今後の広報スケジュール 上記媒体の外、公式Facebookページ等を通じて上記事業スケジュールに合わせた広報を行う。				
市民参加の方法	実施済みの市民参加の方法 <input type="checkbox"/> 意見交換会、公開討論会、シンポジウム、説明会その他の集会 <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ） 今後の市民参加の方法実施スケジュール				

2. 事務事業の計画立案						
(1) 必要性の検討						
ニ ー ス		今回設定する附属設備が設置されている多目的室（最大336人収容）については、大規模イベントでの利用の需要が高まっており、施設の認知度の高まりとともに今後も需要が高まっていく見込みが高い。				
公的関与の必要性		使用料の設定には条例改正を必要とするため、公的関与が必要である。				
(2) 重要性の検討						
緊 急 性		利用者の不公平さを生み出さないようにするためには、施設使用料の半額の徴収が開始となる令和2年4月1日から今回の設定を適用していく必要があるため、緊急性が高い。				
事業実施により得られる効果		今後発生する該当附属設備の維持管理コストについて適正な受益者負担により特定財源を見込むことができるため、持続可能な運営を行うことができる。				
(3) コストの算定 (千円)						
		内訳	前年度	本年度	翌年度	翌々年度
			30年度	31年度	2年度	3年度
直接事業費	設計費					
	建設費					
	管理・運営費	施設管理運営経費	33,734	38,085	37,275	38,028
	事務費					
	合 計		33,734	38,085	37,275	38,028
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	使用料・手数料	土地使用料・施設使用料	190	222	4,671	4,671
	その他の財源	その他雑入（コピー機使用料等）	40	479	452	452
	一般財源		33,544	37,863	32,604	33,357
	合 計		33,734	38,085	37,275	38,028
従事職員数			1.16人	2.09人	2.09人	2.09人
3. 他自治体の取り組み						
えびな市民活動センター・・・移動観覧席、映写設備について使用料あり 山北町生涯学習センター・・・移動観覧席、照明設備、映写設備について使用料あり 開成町福祉会館・・・移動観覧席、照明設備、音響設備について使用料あり						